

# 神奈川県の学童保育

保育園不足が大きな課題となっている。一朝一夕に解決することではないが緊急の課題ということは間違いない。その中で保育士の待遇の低さが際立っている。このことも学童保育指導員の課題と一致している。保育士でさえ、ではなく保育士とともに待遇の改善は大きな課題。

指導員給与については国の「処遇改善事業」で若干の改善はあるものの現状では指導員の雇用にあたっての大きな障害となっている。

正規職員として雇用の安定を図り、子どもたちが安心して生活できる環境づくりも学童保育の充実のカギ。保育士の課題とかぶっている。何か共にできるのでは？

## 学童保育制度の確立を前に、私たちの課題を考える。

### 自ら「創る」ことを積み重ねた私たちの運動

日本がまだまだ貧しかった60年ほど前に、学童保育は都市部をはじめ全国の各地に作られるようになりました。その後経済も回復し、「高度成長」の時代になりました。働き手が大いに必要とされ、共働きの家庭も増えることになりました。保育園の設置も遅れ、何の制度もない学童保育は自分たちの手で作らなければなりません。この1950年代から1960年代にかけて、「留守家庭」が発生し「かぎっ子」が社会問題となり、子どもの福祉問題として学童保育の「つくり運動」が広がってゆきました。

国政では、児童福祉法（1947年12月12日）の制定や、児童憲章（1951年5月5日）の発布があり、子どもの福祉の考え方が示された時代でもありましたが、学童保育は「蚊帳の外」でした。児童福祉法の第1条から3条や、児童憲章に定められた子どもの福祉に対する考え方は、まだまだ「古いもの」にはなっていないと思います。ぜひ目を通していただければと思います。

学童保育運動は、子どもを家庭に置いて働かざるを得ない親の運動として始まりました。自分たちと共通の悩みを持つ者同士が集まり、状況を切り開くことで作り上げてきたものです。自分たちの前に道の無い「つくり運動」では創る努力が必要だったことでしょう。その創る努力が学童の一番大切なところに向けられました。「学童保育連絡協議会」が結成されたのは1962年ですが、2年後の1964年には「より良い学童保育のために 手引きと問題点の解明」という冊子を発行しているところからも、「学童保育のあり方とは」「学童保育の目的や役割は」という課題に、保育と運営の実践によって解答を手に入れる努力が、容易に想像できますし、『創る』意気込みも伝わってきます。

現在、急いで取り組まなければならない課題として「放課後児童クラブ運営指針」（以下指針）の現場での具体化や保育実践があります。これを進めるためにも、認定資格研修の受講や、その研修の講師の確保が必要になっています。この時、殊に『創る』ことを意識した取り組みが必要になるのではないのでしょうか。指針をどのように受け止めるかについても、先輩たちが創り上げてきたものを受け継ぎ、保育実践をする中から、見出すことが大切になっていると思います。指針には、私たちの実践と経験を積み上げて作った「学童保育の保育指針（案）」（全国連協編纂）などの内容が大きく影響を与えています。他から与えられたものではなく、私たちの実際にやってきた経験に立って、学童保育での日々の保育が必要なのではないのでしょうか。

指針には放課後児童健全育成事業の役割は、子どもの「健全な育成を図る」ことだと書かれていますが、それほど単純なことでしょうか。「ニッポン一億総活躍プラン」は「次代を担う人材を育成するため」の学童保育と位置付けています。誰のためでもなく、その子のための、その親のための学童保育のあるべき姿について、ますますしっかり考えることが必要になってきています。

## 活動報告(4月～5月の主な活動報告)

4月7日(木) 県連協4月度運営委員会

4月9日(土)～10(日) 全国運営委員会

4月15日(金) 県連協4月度役員会

4月21日(木) 認定資格研修講師団会議

5月12日(木) 県連協5月運営委員会

5月14日(土)～15(日) 全国合宿研

5月25日(水) 第40回指導員交流会 in 平塚

\*各地域連協の総会が開催されました。

## ♪ 地域連協だより ♪

### 海老名市連協より

28年度より秋月会長から、海老名で初めての保護者の立場より海老原新会長が選出され、新しいスタートを切りました。

昨年度中にアンケートと話し合いを重ね、市連協の活動を改めて見直し、情報の共有化、より話し合いを深める為、インターネット上のクラウドの共有システムを導入し、会議以外にも会員同士が意見を交わしたり、情報の提供を行えるよう実施しました。

また行政との意見交換・交渉としての場としての、事業所連絡会が今年も行われ、次年度に向けての検討が開始されるところです。

今年度より、就学援助対象者は12,000円まで行政からの減免措置を受けることとなりました。引き続き、行政側への現場理解を深めていきたいと思えます。



今月は海老名市、そして秦野市それぞれの地域の様子、連協で現在活動していること等々をご紹介します。

### 秦野市連協より

現在秦野市には5つの民間学童保育があります。昨年市連協が立ち上がり、連絡を取り合い、お互いに出かけた場所の情報や保育の悩みを日々夜遅くまで話しています。

秦野市は自然に恵まれていて学校送迎の帰りにそのまま魚やクワガタムシを採集したり、庭に植える苗を買って宿題やおやつが終わった後に植えるなど、昔自分たちが経験をした放課後を体験できるような動き、子ども達が学童を卒業した後も自分たちで生活していく力をつけていけるようにサポートしています。

秦野市には民間の学童保育は必要無いとも言われましたが、年々力をつけ現在では定員いっぱいまで人数が集まりました。子ども達・保護者の方達が安心して生活できる環境をつかっていきたいので応援よろしくお願いします。

次号の「地域連協だより」では南足柄市と逗子市を予定しています。お楽しみに！

### <これからの予定>

6月12日(日) 第41回全国指導員学校・南関東会場(明星大学・東京都日野市)

6月19日(日) 第41回神奈川県学童保育連絡協議会定期総会(横浜市)

7月3日(日) 第42回指導員(一)交流会(相模原市学童クラブぐるんば)

9月11日(日) 第43回指導員(一)交流会(横須賀市)

この他、県連協運営委員会は第1木曜日、県連協役員会は第3金曜日に定例で開催しています。

\*研修等の詳細は、県連協HP(<http://atdiary.jp/kanaken>)をご覧ください。